【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金原 正晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階

(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社

(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	149 1	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第95期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	34,265	36,840	68,138
経常損益	(百万円)	880	5,436	2,957
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	22	9,756	3,007
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,065	12,024	2,719
純資産額	(百万円)	41,273	49,503	37,488
総資産額	(百万円)	91,841	95,801	87,599
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	2.19	955.45	294.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.70	51.51	42.64
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,761	1,807	1,622
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,353	6,517	2,926
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,202	3,726	2,207
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	9,251	12,143	7,464

回次		第94期 第 2 四半期 連結会計期間	第95期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	87.00	110.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第94期第2四半期連結累計期間および第94期は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第95期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったマルイシ運輸株式会社(物流関連事業)は、同じく当社の連結子会社である中山運送株式会社(物流関連事業)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。また、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった山村香港有限公司(ガラスびん関連事業)は、清算が結了したことに伴い、連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善が見られ、緩やかに回復しました。今後も継続することが期待される一方で、世界的な金融引締め等が続く中、景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは当連結会計年度より3ヵ年の新中期経営計画をスタートさせました。新中期経営計画の策定に当たり、従来からある「基本理念」「コーポレート・メッセージ」に「存在意義:人と技術の力で、豊かな社会と快適な生活をつくりだす」を新しく加えて「山村グループの基本哲学(フィロソフィ)」を定め、「グループ経営ビジョン」を「100年先も必要とされる会社」に刷新いたしました。また、持続可能なビジネスモデルの構築に向け、SBT (Science Based Targets)イニシアティブより1.5 水準短期目標の認定を2023年9月に取得いたしました。これからも様々な課題に長期的に挑戦していく事業基盤が肝要であるとの思いをこめて新中期経営計画は「成長に向けた事業基盤の整備」をテーマとし、「財務基盤の整備」「既存事業を強化する仕組みづくり」「新しい事業を構築する準備」「循環型社会の実現に向けた開発」「従業員が誇りを持って働き続けたいと思える会社づくり」という5つの経営方針を推進し、グループー体となって業績向上に取り組んでおります。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、国内ガラスびん業界の出荷量は、前年同期比96.7%となりましたが、当社においては足元ではガラスびんの出荷がやや鈍化しているものの、同業他社の生産設備の縮小の影響もあり出荷が増加しました。さらに価格改定や品種構成の影響で販売単価が上昇したことにより、セグメント売上高は24,082百万円(前年同期比10.6%増)と増収となりました。セグメント利益は、当社において原燃料・動力価格の高騰がありましたが、販売単価が上昇したことや前第2四半期連結累計期間に損失の発生していた中国の子会社の全持分を譲渡したこと等による良化により、2,634百万円の利益(前年同期は193百万円の利益)と増益となりました。

プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、インドネシアの子会社が清算手続き中であることや、国内における飲料用キャップの出荷の減少等がありましたが、中国の子会社の販売が好調なことや、当社の昨年からの価格改定等による飲料用キャップの販売単価の上昇等により、セグメント売上高は3,969百万円(前年同期比8.4%増)と増収となりました。セグメント利益は、原料費等の増加がありましたが、減価償却費の減少や販売単価の上昇、および前第2四半期連結累計期間に損失の発生していたインドネシアの子会社が清算手続き中であること等による良化により、311百万円(前年同期は 36百万円の損失)と増益となりました。

物流関連事業

物流関連事業では、新規業務による取扱い物量の増加により、セグメント売上高は7,317百万円(前年同期比2.2%増)と増収となりました。セグメント利益は、取扱い物量の増加や価格改定およびコスト削減等の損益改善により、310百万円(前年同期比86.7%増)と増益となりました。

ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、当社における自動車部品用ガラスの出荷は増加しましたが、電子部品用ガラスの出荷が減少し、国内子会社における通信用部品やレーザー用部品の出荷も減少しました。また、台湾の子会社が清算手続き中であることによる販売減少もあり、セグメント売上高は1,401百万円(前年同期比15.9%減)と減収となりました。セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間に損失の発生していた台湾の子会社が清算手続き中であることによる良化がありましたが、出荷の減少等により、77百万円の損失(前年同期は 190百万円の損失)となりました。

その他事業には、第1四半期連結会計期間に研究開発部門から独立した植物事業を含み、セグメント売上高は69百万円、セグメント利益は 43百万円の損失となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は36,840百万円(前年同期比7.5%増)と増収となり、連結営業利益は3,205百万円(前年同期比855.2%増)と増益となりました。前連結会計年度末において米国の関連会社が債務超過であることから、同社に係る貸付金および保証類似行為の金額を上限として持分法による投資損失を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間において、同社が独自の資金調達を行ったため、同社に係る貸付金が全額返済されるとともに、同社に係る保証類似行為が解除されたことにより、持分法による投資利益が大きく改善して1,665百万円(前年同期は持分法による投資損失868百万円)となり、連結経常利益は5,436百万円(前年同期は880百万円の損失)と増益となりました。さらに事業構造改革計画に基づき実行した固定資産の譲渡や、米国の関連会社の持分変動により発生した持分変動利益等により特別利益6,328百万円を計上いたしました。法人税等調整額1,555百万円を計上し、この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,756百万円(前年同期は22百万円の損失)と増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,201百万円増加し、95,801百万円となりました。これは、繰延税金資産が1,604百万円、固定資産の譲渡等により有形固定資産が1,306百万円減少したものの、現金及び預金が4,646百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が3,432百万円、為替換算調整勘定の影響等により関係会社株式が1,786百万円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,813百万円減少し、46,298百万円となりました。これは、有利子負債が3,673百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ12,014百万円増加し、49,503百万円となりました。これは、利益剰余金が9,756百万円、為替換算調整勘定が1,895百万円増加したこと等が主な要因です。自己資本比率は8.9ポイント上昇して51.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、前連結会計年度末より2,892百万円増加し、12,143百万円となりました。

各活動における資金増減の内容は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益(11,654百万円)や減価償却費(1,715百万円)等に対して、持分法による投資利益(1,665百万円)や有形固定資産売却益(5,581百万円)、売上債権の増加(3,444百万円)等があり、1,807百万円の資金増加(前年同期は1,761百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出(1,371百万円)等があったものの、有形固定資産の売却による収入(6,275百万円)や貸付金の回収による収入(2,129百万円)等により、6,517百万円の資金増加(前年同期は1,353百万円の資金流出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出(2,521百万円)や短期借入金の減少(純額で800百万円)等により、3,726百万円の資金流出(前年同期は2,202百万円の資金流出)となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、172百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 日本山村硝子株式会社(E01126) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年 9 月30日	-	11,145	-	14,074	-	17,229

(5)【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本山村硝子取引先持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番 1	684	6.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	437	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	425	4.16
クレデイ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセツツ フアンズ ユーシツツ (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	321	3.14
山村 幸治	兵庫県芦屋市	305	2.99
日本山村硝子従業員持株会	兵庫県尼崎市西向島町15番 1	287	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	284	2.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	245	2.41
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカー ズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	239	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	229	2.24
計	-	3,459	33.88

- (注) 1. 当社は、2023年9月30日現在、自己株式933千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 437千株
 - 3.2022年6月6日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、auカプコム証券株式会社が2022年5月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	株式 232,711	2.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	株式 370,500	3.32
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	株式 44,400	0.40
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	株式 20,600	0.18
計	-	株式 668,211	6.00

4.2023年7月21日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 26,200	0.24
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 317,300	2.85
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 97,300	0.87
計	-	株式 440,800	3.96

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 933,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,148,200	101,482	同上
単元未満株式	普通株式 63,449	-	1 単元 (100株)未満 の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	101,482	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島 町15番1	933,600	-	933,600	8.38
計	-	933,600	-	933,600	8.38

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役			
執行役員	取締役		
プラスチックカンパニー社長	執行役員	山村 昇	2023年7月1日
グループサステナビリティ	プラスチックカンパニー社長		
推進部管掌			

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,647	12,293
受取手形、売掛金及び契約資産	18,414	2 21,847
商品及び製品	6,049	6,473
仕掛品	254	392
原材料及び貯蔵品	1,818	1,852
その他	1,038	1,208
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	35,220	44,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,484	5,168
機械装置及び運搬具(純額)	8,142	7,189
工具、器具及び備品(純額)	733	705
土地	10,911	10,415
建設仮勘定	401	887
有形固定資産合計	25,672	24,366
無形固定資産		
その他	202	189
無形固定資産合計	202	189
投資その他の資産		
投資有価証券	2,396	2,802
関係会社株式	20,134	21,920
退職給付に係る資産	766	720
繰延税金資産	1,764	159
その他	1,706	1,839
貸倒引当金	263	261
投資その他の資産合計	26,504	27,181
固定資産合計	52,379	51,737
資産合計	87,599	95,801

		(半位・日/川口)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,958	2 8,052
短期借入金	з 11,884	з 10,940
未払法人税等	376	402
賞与引当金	615	874
事業構造改善引当金	99	57
その他	4,277	4,130
流動負債合計	25,212	24,458
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	з 18,801	з 16,424
リース債務	440	310
環境対策引当金	3	3
退職給付に係る負債	3,001	2,820
繰延税金負債	11	139
持分法適用に伴う負債	228	-
その他	1,410	1,141
固定負債合計	24,898	21,839
負債合計	50,111	46,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,625	16,625
利益剰余金	8,287	18,044
自己株式	1,565	1,566
株主資本合計	37,422	47,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	733	1,015
繰延ヘッジ損益	41	181
為替換算調整勘定	715	1,180
退職給付に係る調整累計額	133	204
その他の包括利益累計額合計	73	2,172
非支配株主持分	139	151
純資産合計	37,488	49,503
負債純資産合計	87,599	95,801

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	34,265	36,840
売上原価	28,690	28,627
	5,575	8,213
販売費及び一般管理費	1 5,239	1 5,008
営業利益	335	3,205
営業外収益		,
受取利息	20	17
受取配当金	54	495
持分法による投資利益	-	1,665
その他	574	301
营業外収益合計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	650	2,478
宫業外費用 		
支払利息	141	121
持分法による投資損失	868	-
租税公課	46	47
その他	810	79
営業外費用合計	1,866	247
経常利益又は経常損失()	880	5,436
特別利益		
固定資産売却益	34	2 5,584
持分変動利益	-	з 664
受取補償金	-	79
事業整理損失引当金戻入額	114	-
特別利益合計	149	6,328
特別損失		
固定資産売却損	1	3
固定資産廃棄損	3	3
支払補償金	7	-
事業整理損	4 121	-
事業構造改善費用	-	5 103
特別損失合計	133	110
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	865	11,654
純損失()		
法人税、住民税及び事業税	252	325
法人税等調整額	998	1,555
法人税等合計	746	1,880
四半期純利益又は四半期純損失()	119	9,773
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	97	17
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	22	9,756

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(11211111111111111111111111111111111111
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	119	9,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	281
繰延へッジ損益	71	139
為替換算調整勘定	722	74
退職給付に係る調整額	12	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1,985	1,756
その他の包括利益合計	1,184	2,250
四半期包括利益	1,065	12,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,144	12,003
非支配株主に係る四半期包括利益	78	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失()	865	11,654
減価償却費	2,096	1,715
持分法による投資損益(は益)	868	1,665
持分変動損益(は益)	-	664
有形固定資産売却損益(は益)	32	5,581
売上債権の増減額(は増加)	463	3,444
仕入債務の増減額(は減少)	777	78
棚卸資産の増減額(は増加)	208	580
その他	479	125
小計	2,108	1,638
利息及び配当金の受取額	65	623
利息の支払額	147	130
法人税等の支払額	332	463
法人税等の還付額	66	138
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	1,761	1,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	95	39
有形固定資産の取得による支出	849	1,371
有形固定資産の売却による収入	68	6,275
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却に よる収入	2 284	-
貸付けによる支出	1,007	209
貸付金の回収による収入	74	2,129
その他	19	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,353	6,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,909	800
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	4,161	2,521
配当金の支払額	1	1
その他	448	403
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,202	3,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	80
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,647	4,679
現金及び現金同等物の期首残高	10,898	7,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,251	1 12,143
	- 1	,

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったマルイシ運輸株式会社(物流関連事業)は、同じく当社の連結子会社である中山運送株式会社(物流関連事業)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。また、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった山村香港有限公司(ガラスびん関連事業)は、清算が結了したことに伴い、連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.保証債務等

連結会社以外の会社の借入・リース債務等に対し、債務保証および保証類似行為を行っております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	保証債務等残高	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額)
山村JR貨物きらベジステーション株式会社	1,150百万円	(586百万円)
アルガラス山村サウスイースト	1,335	(772)
株式会社ワイティエフ	783	(383)
計	3,268	(1,742)

⁽注)債務保証額から持分法適用に伴う負債を控除した金額を記載しております。

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

	保証債務等残高	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額)
山村JR貨物きらベジステーション株式会社	1,150百万円	(586百万円)
株式会社ワイティエフ	744	(364)
計	1,894	(951)

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
受取手形	- 百万円	99百万円
電子記録債権	-	294
支払手形	-	24
電子記録債務	-	41

3.財務制限条項

- (1) 当社が2017年1月17日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高544百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2017年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表 における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の 貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (2) 当社が2018年3月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期 連結会計期間末の借入残高1,260百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2018年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (3) 当社が2019年3月29日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高932百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2019年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表 における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の 貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (4) 当社が2020年6月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高852百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2020年3月期及び2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表 における純資産の部の合計金額を、2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の 貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (5) 当社が2021年3月26日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期 連結会計期間末の借入残高3,660百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、 2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合 計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (6) 当社が2021年3月31日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第2四半期連結会計期間末の借入残高1,210百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ()2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
 - ()2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

(7) 当社が2022年3月28日付で契約した長期借入金(当第2四半期連結会計期間末の借入残高3,542百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
運搬費	1,840百万円	1,774百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	154	235
役員賞与引当金繰入額	13	19
退職給付費用	39	53

2. 固定資産売却益

当第2四半期連結累計期間における固定資産売却益は、主に事業構造改善のための固定資産の譲渡によるものであります。

3. 持分変動利益

当第2四半期連結累計期間における持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社であるアルガラス山村の持分変動によるものであります。

4.事業整理損

前第2四半期連結累計期間において、当社の子会社である山村ウタマ・インドプラスおよび台灣山村光學股份有限公司の解散に関連して発生する費用および損失を事業整理損として計上しております。

事業整理損の内訳は、退職に関連する費用56百万円、棚卸資産廃棄損36百万円、固定資産売却損4百万円、その他23百万円であります。

5. 事業構造改善費用

当第2四半期連結累計期間において、事業構造改善のための固定資産の譲渡に関連して発生した移転にかかる費用等を事業構造改善費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
- 現金及び預金勘定	9,403百万円	12,293百万円
定期預金	151	149
現金及び現金同等物	9,251	12,143

2 . 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

出資金の売却により秦皇島方圓包装玻璃有限公司が連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産および 負債の内訳ならびに出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,813百万円
固定資産	5,077
流動負債	226
固定負債	364
為替換算調整勘定	965
事業整理損失引当金	4,643
出資金の売却価額	691
秦皇島方圓包装玻璃有限公司の現金及び現金同等物	406
差引:連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	284

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。 (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		幸		는데 보선 하도	四半期 連結損益		
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容器 関連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関連 事業	計	調整額 (注) 1	計算書 計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	21,779	3,660	6,593	1,666	33,700	-	33,700
その他の収益	-	-	565	-	565	-	565
外部顧客への売上高	21,779	3,660	7,159	1,666	34,265	-	34,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	358	3,963	4	4,326	4,326	-
計	21,779	4,019	11,122	1,670	38,592	4,326	34,265
セグメント利益又は損 失()	193	36	166	190	132	203	335

- (注) 1. セグメント利益又は損失() の調整額203百万円には、セグメント間取引消去等68百万円、その他の 調整134百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セ グメントに計上されている営業外損益調整等です。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却したため、みなし売却日を第1四半期連結会計期間末日とし、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ガラスびん関連事業」において7,010百万円減少しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報	告セグメン	' ト				2亩	四半期
	ガラス びん関 連事業	プラス チッ 容器 連事業	物流関連事業	ニュー ガラス 関連事 業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	24,082	3,969	6,764	1,401	36,218	69	36,288	-	36,288
その他の収益	-	-	552	-	552	-	552	-	552
外部顧客への売上高	24,082	3,969	7,317	1,401	36,771	69	36,840	-	36,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	228	4,124	5	4,358	0	4,358	4,358	-
計	24,082	4,198	11,441	1,406	41,129	69	41,199	4,358	36,840
セグメント利益又は損 失()	2,634	311	310	77	3,179	43	3,135	69	3,205

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、植物事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額69百万円には、セグメント間取引消去等49百万円、その他の調整19百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損益金額		2円19銭	955円45銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額	(百万円)	22	9,756
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損益金額	(百万円)	22	9,756
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,212	10,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損 失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月13日開催の取締役会において、第95期の中間配当を行わないことを決議しました。

EDINET提出書類 日本山村硝子株式会社(E01126) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

日本山村硝子株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手 続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 日本山村硝子株式会社(E01126)

四半期報告書

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。